

# あした天気になあれ♪

～男も女も暮らしやすく～

連載第4回

## 「配偶者や恋人からの暴力」

「ドメスティック・バイオレンス」(DV)という言葉をご存じですか。

夫(妻)や恋人、同棲相手、元夫など、「親密な関係にある男性(女性)から女性(男性)に対してふるわれる暴力」のことを言います。「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」は、女性に対する暴力だけでなく、男性に対する暴力も対象としています。配偶者などからの暴力の被害者の多くは女性です。こうした背景の一つには、性別による固定的な役割分担意識や経済力の格差など、男性優位の社会的構造があります。

ごく最近まで、夫などからの暴力に対して社会の関心はあまり大きくありませんでした。夫から妻などへの暴力は、犯罪となる行為であるにも関わらず、加害者である夫に罪の意識が薄く、社会においても「夫婦げんかは犬も喰わない」として相手にされてきませんでした。被害者自身も「私が悪いから」と自分を責め、「自分さえ我慢をすれば」とひたすら堪え忍び、身内などに相談すれば、かえって責められ、世間体を気にして口止めされるなど、被害者が一人で苦しんでいる状況があります。

DVには、身体的暴力だけでなく、精神的暴力や性的暴力、経済的暴力もあります。

### 身体的暴力

- ・なぐる、ける
- ・ものを投げつける
- ・首をしめる
- ・刃物などをちらつかせ脅かす
- ・たばこの火を押しあてる など

### 性的暴力

- ・望まない性的行為を強要する
- ・避妊に協力しない
- ・見たくないポルノや雑誌を見せる など

### 精神的暴力

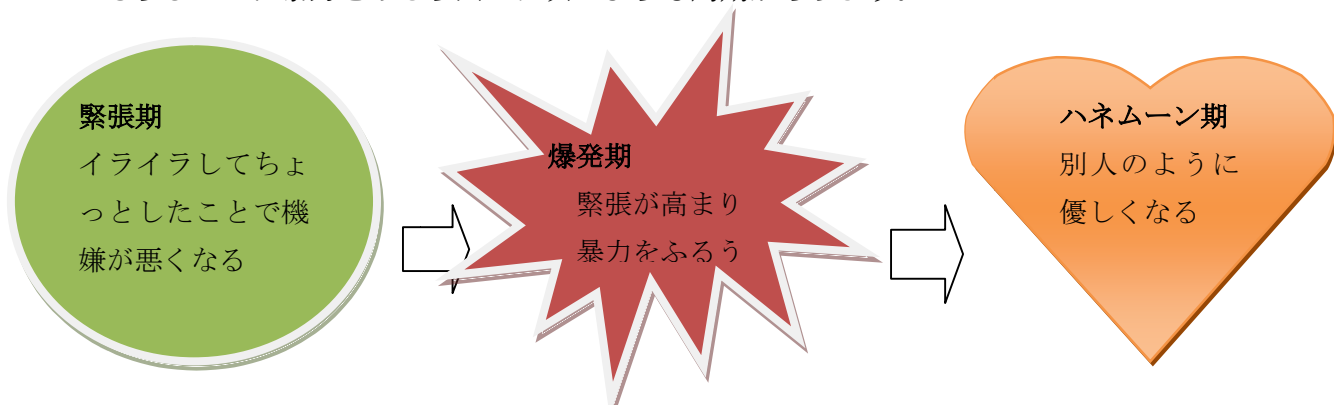
- ・「誰のおかげで飯が食えるんだ」「役立たず」「能なし」といった暴言を吐く
- ・話しかけても無視をする
- ・交友関係を監視したり、規制する
- ・人前で侮辱する など

### 経済的暴力

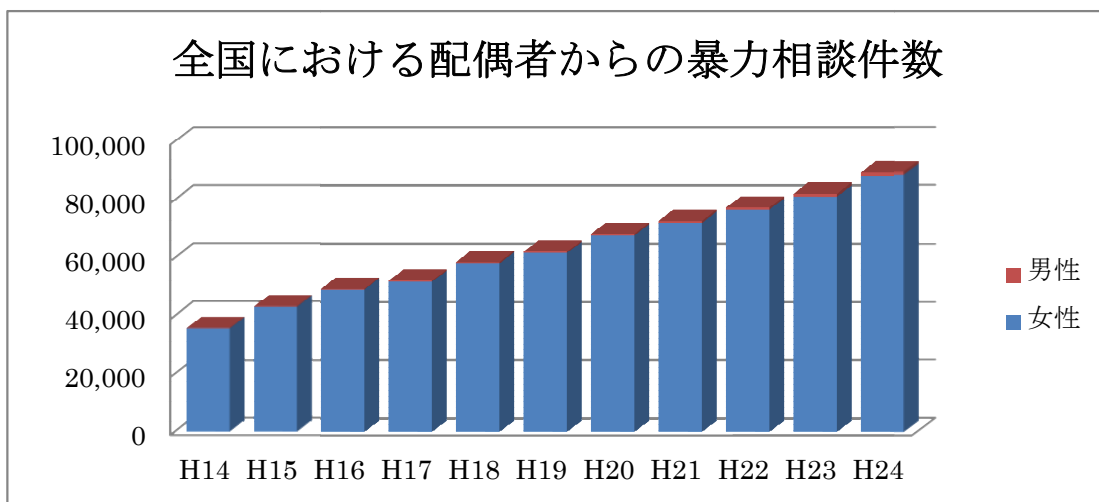
- ・生活費を負担しない
- ・外で働き収入を得ることを妨げる
- ・お金を取り上げる
- ・借金を重ねる など

こうした暴力は、多くの場合繰り返しふるわれ、暴力や言葉によって傷つけられることで、心理的にコントロールされ、被害者は逃げるができなくなります。

もうひとつ、暴力をふるう人には次のような周期があります。



すべての人に当てはまるわけではありませんが、こうしたサイクルの人が多くいます。被害者はひどい暴力を受けても、その後、優しくされるため「今度こそ暴力がなくなるかも・・・」と期待してしまうのです。サイクルの周期には個人差があります。



(出典：内閣府男女共同参画局)

全国の配偶者暴力相談支援センターにおける「配偶者からの暴力に関する相談件数」は年々増加しています。岐阜県の相談施設は9か所。H24年度は女性1044件、男性7件の相談がありました。現在、配偶者や恋人からの暴力で悩んでいるあなた、「夫婦間（恋人間）の問題だから」と自分で解決しようとしたり、「私も悪かったから、仕方がない」と我慢していませんか？どんな暴力であっても、暴力をふるう方が悪いのです。また、たとえ家庭内であっても許される暴力はありません。勇気をふるってご相談ください。

配偶者暴力相談センター ☎ 058-274-7377

企画財政課 電話 22-6825